

第 271 回入札監理小委員会 議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第271回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成25年7月30日（火）17:11～18:22

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

- 計量士国家試験事業（経済産業省）
- 診療放射線技師国家試験事業外5試験事業（厚生労働省）

2. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、石堂委員、石村専門委員

（経済産業省）

産業技術環境局計量行政室 鳥生課長補佐、根本係長

（厚生労働省）

大臣官房地方課地方厚生局管理室 比嘉室長補佐、一之瀬係長

医政局医事課試験免許室 手島室長補佐、岩瀬係長

健康局がん対策・健康増進課栄養指導室 久保係長

医薬食品局総務課 吉澤係長

（事務局）

後藤参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから、第271回「入札監理小委員会」を開催します。

本日は、経済産業省の「計量士国家試験事業」、厚生労働省の「診療放射線技師国家試験事業外5試験事業」の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

初めに、経済産業省の「計量士国家試験事業」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

本事業につきましては、平成23年4月から平成26年3月までの3年の契約期間で民間競争入札により事業を実施しているところですが、まずは事業の実施状況等につきまして、経済産業省産業技術環境局計量行政室、鳥生課長補佐より御説明をお願いしたいと存じます。説明は10分程度でお願いいたします。

○鳥生課長補佐 それでは、説明に入らせていただきます。

私どもが民間の入札事業をしておりますのは、計量士国家試験事業と申します。計量士という資格はなかなか御存じない方も多いのですが、ものの計量をしまして、例えば環境の濃度でありますとか、そういった数値を対外的に証明したり、取引の際に質量などを示す場合に計量する際に必要となる資格です。それを計量士の資格として国家試験を設けて計量士を世の中に輩出しておるという事業・業務でございます。

民間にお任せしている対象の公共サービスですが、試験実施業務のうち国家試験の問題の作成でありますとか、引き続き国として行わなければいけない以外の、いわゆる国家試験の実施に係る実務、9カ所の試験会場の確保でありますとか、受験者に対しての受験案内の配布・受付、試験問題の印刷・納付、実際の試験日、例年は3月の第1週の日曜日にやっておりますが、試験への立ち会い、問題の配付・回収・監督等でございます。

前回業務委託を初めていたしまして、23年度から開始しまして、今年度25年度までの3年契約で、日本通運株式会社にて民間委託をしております。

「5. 受託事業者決定の経緯」に書かせていただきましたが、民間競争入札実施要項を作成し、入札の参加者は7者からあったのですが、実際には入札金額についてはいずれも予定価格を上回る価格でありまして、3回入札を行ったのですけれども、最低価格を提示してきた2者との個別の随意契約の交渉により1者が辞退をされ、結果、引き受ける、私どもからしてみれば引き受けてもらった日本通運との契約に至ったということでございます。

そういった経緯のもとでこの2年間実施してきたわけですが、事業の中身については後ほど私どもとしての評価の欄で詳しく述べさせていただきますので、簡単にざっと申し上げますと、この2年間、23年度、24年度に関しましては、いずれも私どもの期待以上の成果あるいは民間ならではの創意工夫、そういった面でも私どもとしても満足のいく内容であったということで、全て「達成」という形で書かせていただいております。

2ページ目、7ポツでは、こういった点を私どもとして評価をしたかというところについて、ここは多少時間を割かせていただきます。

まず、入札をしたのが、国の予算の仕組み上どうしても予算が決まります12月以降にな

るという中で、試験の会場を沖縄を含めて9カ所確保する。その時点で1万1,000名の受験者がおりましたので、そういった試験会場を確保する。しかも交通の便、あるいは清潔である、そういった試験会場を確保するというのが、当初民間委託をする場合に相当私どもとしても心配をしておった部分でありましたが、これらについては、日本通運というまさに全国に支店網を持つ全国規模の企業の支社や支店のネットワークを活用することで、9つの試験会場を無事確保いただけたということでございます。

また、試験の実施に際しても、後で日通から聞いた話ですが、過去に情報処理試験の事業を請け負ったことがあったそうで、そういったノウハウも含めまして、隣の席との間隔でありますとか、不正行為が行われないうきめ細かい配慮も行いつつ、民間事業者ですので本業がある中で、全国のこの事業に関する幹事店の品川支店が試験実施の責任者である管理職を決めて、その方が全国に出向き、その会場への交通の便でありますとか、便が少ない場合には、バス会社にこの試験日にはこれぐらいの人数の乗客が見込めますという説明をすることで増便の手配をするなど、運送会社としての気配りというか、そういったところも遺憾なく発揮してもらえたのかなと評価しております。

②、こちら私どもが国としてやっていたときにはなかなか気がつかないところがございますが、第62回試験と書いてございますのが日通として引き受けてもらった1回目の事業でございます。第62回の試験までは受験案内書については物理的に紙で募集があった出願者に配布をしておったのですが、従来の郵送による配布に加えて私ども経済産業省のホームページから願書をPDFでダウンロードできるシステムを日通が開発しまして、受験者の利便性を各段に向上させてくれました。

結果として、郵送による配布部数も参考に書かせていただきましたとおり、約9割位減らしたということで、このシステムは、実際に日通はもともと大きなシステムをお持ちの企業ですけれども、その中での開発費を、受験案内書の願書の印刷物を減少させ、その差額と相殺するということで、内部での開発費を社内で認めさせるようなこともしてもらって、効率化策を実現してくれたと評価しております。

③の受験願書でございますが、こちらに関しましても、後ほどこの意味を再度御説明させていただきますが、62回は当省からの仕様書どおりのデータを願書データとして作成しましたが、63回はそれに加えて合格者の漢字データを受験願書データとしてその時点で作成するという工夫を日通からの提案で取り入れております。

④出願者の個人データの管理ですが、これは国家試験の質の一つとして、どうしても機密性というのが欠くことのできない重要な要素の一つですが、まさに個人情報のかのような運送貨物を常に大量に扱う日通ならではの個人情報の管理を、これは専用のサーバーではないのですが、日通として従前から持っている個人データの管理をしっかりとやっていたということで、経済産業省から何らどうしてありますかと心配する場面もなかったということでございます。

⑤受験票の作成でございます。上記②、③のPDF化によるダウンロードと受験願書のデー

タで漢字を入れたことがここで生かされるわけですが、それまでは紙の受験願書の網目の入っていた受験票を一枚一枚切り取り発送していたために労力と時間を要しましたが、第63回目からはウェブからダウンロードする方法に変更したこと、その際につくった漢字データも入ったデータベースを活用することで、そのまま受験票に印字が可能な段取りを実現してくれました。したがって、結果として従来の切り離し作業も不要となり、事務の効率化と大幅な合理化・コストダウンを実現してくれています。

⑥受験票の発送漏れ、誤発送防止、こちらにつきましては、受験の申請者については10月末時点で決定しているのですが、その受験申請者数と受験票の発送数の合致を確認する際、最初の年については紙ベースでしたので、受験票に受験者本人が手書きで書いていたので誤発送はありませんでした。

63回は漢字データも含めたデータベースを作成していたので、そのデータベースから受験票を抽出して発送したということでございます。その際、データベースからそのまま引っ張ってきましたので、入力ミスがないようにダブルチェックを加えて、データベースによる誤入力に対する懸念を解消しています。

⑦答案用紙、⑧試験問題の管理あるいは⑨試験問題と答案用紙の梱包、試験会場への配送作業、⑩試験会場周辺への配慮、これらは私どもの仕様にも入っておりましたが、問題なく実現していただいています。

⑪についても先ほどと同様、機密情報についてはきっちりやっただいているということでございます。

⑫はなかなか気がつかない点だと思うのですが、答案用紙の現物と願書データの一覧表を見比べて、人間がチェックしていた部分をプログラム化してデータの不一致の発見精度を向上させるという、システム上で対応する工夫を導入して、効率化と確実性を実現してくれています。

⑬合格証書の発送漏れ、こちらについても運送会社としての本業のノウハウを採用して、誤発送の対策を講じています。

なお、最後にOMRの採用とありましたが、私どもの最初の仕様書ではOCRと書いていたのですが、マークシートの読み取りについてはOMRの方が正確性が高い、確実であるという提案が先方からありまして、その際、マークシートのチェックの方式を縦長の長方形から楕円形に変えるということで、OMRでの読み取りに変えて、それにより高速で正確性の高い読み取りを可能にしたということ。

こういったところが民間に任せた成果として挙げられると考えています。

結果としまして、5ページの下の実施経費でございますが、経済産業省のそれまでの従来経費、本省は主に試験問題等の作成なのですが、全国9カ所、沖縄の総合事務局を含めて経済産業局という地方支分部局があるのですが、そちらでやっていた経費の3年間の平均に比べて、6ページの③でございますが、約10%という大きなコスト面での削減の実績を上げてもらっております。

今、申し上げたように、評価としましては、日本通運という日本の誇るロジスティクス事業を行ってきた事業者のノウハウを生かして、独自の工夫や提案も積極的にいただいた中で、私どもがやってきたときに比しても質はむしろ向上しつつコストも削減しており、民間競争入札を実施した効果については十分なものと評価しております。

最後に9ポツでございますが、平成26年度以降につきましても、今、御説明させていただきましており、十分な成果が認められると私どもとしては考えておりますので、次年度に向けて予算の手当等も含めて、引き続き民間競争入札を継続したいと考えております。

以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。説明は5分程度をお願いいたします。

○事務局 それでは、計量士国家試験事業の評価（案）につきまして、説明させていただきます。

本業務の概要につきましては、先程、経済産業省から説明されたとおりでございます。

本事業は、契約期間23年4月から26年3月までの3年間で行っている事業でございます。受託事業者は日本通運株式会社、契約金額は9,774万3,660円の契約となっております。

また、本事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質については、1ページ表中の①から⑨の項目を目標事項としております。

まずは、受託事業者決定の経緯ですが、入札参加者は7者ありまして、いずれも入札参加資格を満たしてございました。提出された企画書についても、評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていたところですが、入札金額につきましては、いずれの者も予定価格を上回る価格であったため、再度入札を行いました。落札に至りませんでした。そのため、同一条件で入札参加者のうち最低価格を提示していた2者に対して、改めて価格の再提示を求めたところ、上記受託事業者のみが予定価格の範囲内の価格を提示したため、契約を行ったところでございます。

次に「Ⅱ 評価」でございます。

「1 評価方法について」は、先程、経済産業省から説明がありました実施状況に基づきまして評価を行っております。

「2 対象公共サービスの実施内容に関する評価」でございますが、先程、御説明しましたそれぞれのサービスの質の目標事項について、評価を行っております。

項目といたしましては、①全業務共通事項、②試験会場の確保、③試験案内等配布・受付等業務、④試験問題・答案用紙の印刷・発送業務、⑤試験実施業務、⑥答案内容のデータ作成業務、⑦合格証書の作成関連業務、⑧「計量士になるためには」（合格者用案内手引き）印刷業務、⑨合格証書等発送業務、でして、いずれも先程の経済産業省からの説明のとおり達成されておりますので、内閣府としても評価しております。

次に「(2)受託事業者からの改善提案による主な改善実施事項」でございます。

受託事業者が持つノウハウによりまして、幾つかの改善が図られております。

1つは、受験案内書（願書）に関する改善状況でございます。従来の郵送による配布に加えまして、受験者自らが経済産業省ホームページからダウンロードできる仕組みが提案・導入されまして、受験者の利便性の向上及び本業務の効率化・合理化につながった有効な手段と認められております。

2つ目は、答案用紙の印刷に関する改善状況でございます。OMR読み取り装置を活用できる仕組みが提案・導入されまして、本業務の効率化及び確実性を高める有効な手段と認められております。

3つ目は、答案内容のデータ作成に関する改善状況でございます。電算処理後に行われます願書データとのチェック方法につきましては、システム上で実施できる仕組みが提案・導入されまして、本業務の効率化及び確実性を高める有効な手段と認められております。

「3 実施経費」についての評価でございます。

こちらは先程御説明したとおり、23年4月から26年3月までの3年間の事業として、契約金額97,743千円でございます。単年度換算しまして32,581千円となりますが、民間競争入札導入前の従来経費、19年から21年度の平均が36,291千円となっております。そちらと比較しまして、1年当たり371万円、率にしまして10.2%の削減効果が認められており、効率的に業務が実施されたと評価しております。

「4 評価のまとめ」でございます。

本事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質として設定された事項につきましては、いずれも達成していると評価しております。さらに、受託事業者による創意工夫や改善提案が実施されており、この点についても評価しております。

実施経費につきましても、従来経費と比べまして371万円、10.2%の削減効果が認められたことから、効率的に業務が実施されたと評価しております。

最後に「5 今後の事業について」でございます。

次期事業におきましても、引き続き民間競争入札を実施することが適当と考えますが、次期事業実施に際しましては、本実施状況を踏まえ、次の点に留意することが必要であると考えております。

1つは、競争性確保の観点から、受託実績のない民間事業者におきましても企画書の提案ができるように、また、適正な経費の見積もりが可能となるように、実施要項等において十分に情報開示を行う必要があるのではないかと。また、受託した民間事業者へのノウハウの伝達のあり方についても検討することが必要であると考えております。

2つ目は、国家試験事業が持つ厳格性を担保しつつ、受託した民間事業者の創意工夫がさらに発揮できるような仕様の柔軟性を高める等の工夫が必要であると考えております。

以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）につきまして、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○石堂委員 日通に決まるまでに7者参加して、3回も不落が続いて、最終的に日通に決まったという経緯の中で、最終的には貴省の考えていた価格よりも下のところで契約できたということになっているのですね。なぜ予定価格よりも高かったのかというところについて、業者の側があらかじめ今回の改善提案による改善実施事項のようなシステム化そのものを最初から考えていたが故に、少し高く出たのではないかという話がありまして、それを業者の方が最後は低く抑えてきた。

それから、もう一つ、今日の御説明の中で、ここに挙げられたような主な改善が63回の試験からやられている。業者は最初からシステム化も考えていたのだけれども、62回の当初契約するときには、とりあえず貴省の示した仕様書どおりやりましょうということで始めて、それを63回にこれをこうやればいいのではないかと、いわば総コストの範囲内でやれる範囲できちっとやったという理解でよろしいですか。

○鳥生課長補佐 前回の不落になった原因を私どもなりにヒアリング等で事業者にお聞きしたりしました。そうしましたところ、国家試験という事業の性格上、厳格性、正確性、確実性あるいは機密情報の保持であるとか、そういったどうしても特別かたい事業であるというイメージがある中で、システムについても専用のシステムを新たにサーバーも含めて構築しなくてはいけないのではないかと、そういった事業者の側で逆に非常にかた目に事業の厳格性をお考えいただき過ぎてしまったようなところが多分にあったようでして、それについて不落になってしまって最後に随意契約を個別に御相談する中で、私どもとしてはサーバーを別に新しく構築いただく必要はなくて、自社でお持ちのシステムの中で秘密の情報だとかそういった質の確保をお考えいただければ、御提案いただくのは自由ですといった相談をいたしまして、私どもとして、それなら大丈夫ですねという確認をしながらになります。そういう柔軟性を引き出し認める御相談をする中で引き受けてもらったということだろうと考えております。

○稲生主査 他にいかがでしょうか。

○石村専門委員 1点お聞きしたいのが、たしか事業者から黒字だったのか赤字だったのかという報告を受けることはできたのでしょうか。

○鳥生課長補佐 間接費用について、専業でこの試験のためだけの社員さんはおられなくて、先ほど申し上げましたように、幹事店の品川支店という普通の物流も扱っておられるところの管理職の方が代表として私どものカウンターパートになっていたりという意味で、厳密な意味での赤字黒字というのは先方様も私どもに説明がしにくいですし、私どもとしても、実際のところ採算がとれているのか、特に前回は不落だったという経緯がございますので、そのあたりは先程引き受けてくれたという表現を使いましたが、3年前の日通の業績を調べたらかなり悪い状態だったという背景も、引き受けてくれた背景にはあ

るのかなという印象は持っております。

そういったところも次回の入札の時には踏まえて、柔軟性も含めて他の事業者の方にももう少し質は落とさずとも多少緩やかにという部分は十分に説明をしていかななくてはいけないというのは反省点として考えていきます。

○石村専門委員 今のお話を聞いていると、はっきりとした報告はなかった。ただ、受けている印象としては赤字であったのではないかと考えているとお答えになったような気がしたのです。そうではないのですか。

○鳥生課長補佐 日通として、先程、御説明させていただきましたように、私どもが気がつかなかったさまざまな工夫を提案して、私どもがそれを認める中で、具体的にコストの削減効果が明らかに見えるような改善策を取り入れていただいておりますので、そうした中で、さらに複数年契約という中でコスト削減効果というのが年を追うごとにとりか、今年度も一部さらに改善したいという考えも提案いただいておりますし、そういった複数年契約の効果の中でペイはしているのではないかと考えております。

○石村専門委員 つまり、黒字であったとは考えていますということによろしいのでしょうか。

○鳥生課長補佐 はい。元々、先程の3年前に業績が苦しい中で、黒字が全く見込めない事業を引き受けるということはなかりと、逆の観点からはそう伺えると思います。

○石村専門委員 今のお話ですと、黒字の一番の要因はシステムを合理化したからだとお答えになったと受け取ったのですが、それによろしいのでしょうか。

○鳥生課長補佐 やはり大量のものを運ぶ、データを扱うという、この事業者の視点でのシステムの改善であるとか、そういったこれをやればもっと合理化できるのにとりか提案をどんどんしていただいたことで、先方もそれでペイしたのでしょうかし、私どもとしても事業として成功だったのかなと評価しております。

○石村専門委員 一応、ほかの事業もそうなのですけれども、経費を大枠で幾ら削減したという形で書いてあるのですが、ほかの事業にも共通してお願いしていることなのですが、削減の経費の内訳をできれば開示の方向で検討してあげていただけないかなと。今のお話で、この報告内容で大体恐らくシステムの合理化によって経費が削減されたのだろうというのは類推できるのです。例えば兼務したことによってある業種は人件費を大幅に削減できたから、兼務することによる人件費が主たる要因だというお話を受けたりののです。それぞれの削減効果がどこの部分を削減したのかによって、競合他社への対策の打ち方が変わってくるのです。できれば経費の内訳を開示する方向で検討してあげていただけないかなと、それが競争に資するということ。

あと、もう一つなのですけれども、特にシステムのコストなのですが、経済産業省だから特に先行して検討してもらいたい一つに、自分のところでサーバーとかシステムを自前でなければいけないと、他の事業では要件として規定していますという回答だったのです。

ただ、例えばサーバーは大手のベンダー、富士通とか、どこの国で法律が適用されるか

よくわからない、あるいはどういう情報処理、セキュリティをされているか開示してくれないところ、ただしコストは激安というところなどは、そういう理由をもって利用はできないですと企業などからお話をよく聞くのですけれども、ただ、そういうセキュリティ面とか、あるいはどこの法律、当然日本の法令が適用されますとか、そういう要件をある程度細かく規定して、自分のところでサーバーを用意しなくても済むような形でやっていただければ、かなりシステムコストは下がるのではないかと。

そうすると、先程不落になった、要は1者無理矢理といたらおかしいのですけれども、日通しか受けられなかったというところが、実はもうちょっと競争性が促進されて、努力すれば参入できるのではないかと希望を持たせるというか、そういう参入障壁が下がってくるのではないかと思うので、特に外郭団体、IPAなどもある経済産業省が先行してそういう要件を外していただければ、恐らく競争性が促進されると思うので、その辺や何かも検討してはいただけないかなと思っています。

○鳥生課長補佐 3年前の入札時より、御案内のようにビッグデータでありますとか、クラウドでありますとか、さまざまなシステムが多様化しておりますし、その中で私どもの譲れない線として機密性でありますとか、質の面で譲れない線もございます。ただ、委員の御指摘の点は踏まえまして、自社のシステムを使う事業者ももちろん除外しないし、違う形でクラウドなり他者のサーバーの中で質が確保できる提案があったところも排除しないような入札の仕方なども検討していきたいと思えます。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 それでは、最後に、全体の理解なのですけれども、先程、石堂委員から御質問がありましたように、63回の試験については、貴省から説明されたことで、あえて新しい開発をしないで自前のシステムを使って、かつ、質の高い対応をいただいたということで、そういう意味では結果的にはオーライかなと理解をしているのですが、ただ、むしろこちらで考えているのが、結局最初の発注の仕方というか、仕様の書き方自体が業者から見ると、一体どこまで開発すればいいのか、自前で全て新しい開発を今回の試験のために行う必要があったかといった、ある程度疑義を生じるような仕様だったのではなかったのかなという、今回の話を聞いて、あるいは資料を拝見して思ったのですけれども、この点はそういう理解でいいのでしょうか。

つまり、今後、もし改善なされるのであれば、必ずしも新しいシステムを開発するとか、場合によっては先程の石村委員の御提案も踏まえて、あえてサーバーを買わずにクラウドとかといったようなシステムを使って、コストを下げながら、かつ、機密性を確保しながらより質の高い仕事をするのであれば、そういう提案も含めていい、つまり、業者にとっては余分なコストを抑えることもできますし、かつ、貴省から見ても質を上げることができると思いますので、そういう対応を今後御検討いただきたいと思うのですが、こういう理解でよろしいのでしょうか。

○鳥生課長補佐 私が今回御説明するに当たりまして、3年前の経緯を確認してまいりま

した。そうしましたら、やはり仕様が私どもの市場化テストについての勉強が当時不足していた部分もありまして、かなりがちがちの仕様で入札をしていたように、今、客観的に見るとそう感じました。その後、日通の実績を見ると、まさにそれに対して事業者の創意工夫を取り入れる中で、日通もペイをしたということから考えると、日通の実績を踏まえた、質を落とさない範囲での緩やかな入札要件にしたいと現在は考えております。

○稲生主査 わかりました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、計量士国家試験事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に御報告いただきますよう、お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（経済産業省退室、厚生労働省入室）

○稲生主査 続きまして、厚生労働省の「診療放射線技師国家試験事業外5試験事業」の実施状況及び事業の評価（案）等について審議を行います。

本事業につきましては、平成23年4月から平成26年5月までの3年2カ月の契約期間で民間競争入札により事業を実施しているところでございますが、まずは事業の実施状況等につきまして、厚生労働省大臣官房地方課地方厚生局管理室、比嘉室長補佐様より御説明をお願いいたしたいと思っております。説明は10分程度でお願いいたします。

○比嘉室長補佐 それでは、よろしく申し上げます。厚生労働省大臣官房地方課の比嘉でございます。

早速本事業の事業概要から御説明させていただきたいと思っております。資料2でございます。

本事業でございますが、厚生労働大臣が行います診療放射線技師を含む6職種の国家試験事務のうち、試験問題の作成、採点、合格決定は本省のほうでやっておりますが、それ以外の事務につきましては、平成22年度までは厚生局で実施してまいりました。具体的には、試験に当たって会場の確保であったり、願書配布・受付、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表等でございますが、これらの事業を厚生局がやっておったものを平成23年度から民間競争入札の対象としたというものでございます。

請負期間といたしましては23年4月1日から26年5月31日までということで、今、請け負っておりますのは、株式会社全国試験運営センターというところでございます。

また、受託事業者決定の経緯でございますが、本事業の民間競争入札実施要項に基づきまして、入札参加者5者から提出された企画書につきまして、総合評価委員会において必須項目審査及び加点項目審査を実施いたしまして、必須項目審査において評価基準を満たしている3者に対して技術評価点を付与した。その3者のうち2者が入札価格について予

定価格を上回っておったということで、予定価格の範囲内であった1者について入札価格点を算出しまして、総合評価を行った結果、総合評価点の最も高い全国試験運営センターを落札者としたというものでございます。

続きまして、次のページの「2 確保されるべきサービスの質の達成状況及び業務の実施状況」でございます。

まず、基本的にはトラブル等があったところを中心に御説明させていただきたいと思っております。

「①全業務共通」という事項につきましては、特に問題なく作業方針、スケジュールに沿って業務は実施されていたというところでございます。

「②試験会場の確保」につきましてでございますが、平成23年度におきましては、既に厚生局で試験会場の確保を行っておりましたので契約の対象外としておりますが、24年度のそのほかの配置につきましても、おおむね適切な会場確保ができたと考えております。

「③願書等の配付・受付業務」でございます。こちらのほうで特に2つ目のサービスの質の事項の、受験票の発送時点で願書の受付・チェック漏れ、受付ミスがなかったかというところでございますが、1年目の平成23年度におきまして、請負業者の不注意により、一部の写真用台紙への付番漏れ及び本省への写真用台紙の送付について漏れがあったというところでございます。こちらにつきましては、再度書類を確認の上、付番及び本省に送付いたしました。今後は二重チェックをするということで確認方法を強化したところでございます。

また、2年目につきまして、診療放射線技師国家試験におきまして、科目免除者を一般受験者として受付処理したことが、受験票を受理した受験者からの指摘によって判明した。これにつきましては、免除者番号を付番し直しまして受験票を送付したわけですが、対応としましては、今後は科目免除者と別トレで管理するなど、このようなことがないように対応をとるとしております。

また、次のサービスの質というところで、試験実施時点で受験票の発送漏れ、誤発送がないことというところでございますが、受験票の発送漏れ、誤発送は認められませんでした。2年目で請負業者の不注意によって誤った試験会場案内を養成所1校に送付していたということがございました。これにつきましては、試験当日に発覚しましたが、養成所の引率者の適切な判断により、正しい試験会場へ誘導され、試験開始時刻までに入室の上、受験できたというところでございます。こちらの対応といたしましては、機械的に受験番号ごとに受験会場を分けていたところでございますが、1養成所の受験者が複数会場に分散しないように会場決定に配慮するなど必要だということで、今後対応しようと考えております。

次のページでございますが「④試験当日の試験会場の運営」につきましてでございます。

こちらのほうのサービスの質の3つ目でございますが、試験時間の過不足の絶対防止及び開始・終了時間の厳格な統一というところでございます。

1年目、23年度でございますが、会場責任者の勘違いによりまして、開始時間がおくれた会場がございました。このほか、試験問題の配付等に時間を要したため、開始時間がおくれた会場があった。それぞれ終了時間を延長しまして試験時間を確保したところでございます。

また、2年目におきましては、こちらも試験問題の配付等に時間を要したため、開始時間がおくれた事例がございました。それぞれ終了時間を延長して試験時間を確保したところでございます。

次に、不正行為の防止に努めるとともに、不正行為に対する厳正な対処とございますが、不正行為自体は認められませんでした。ただ、1年目、一部会場において机の中に参考書を入れている受験生に対して、試験監督員が注意していなかったということがございまして、本部員からの指摘を受け、午後の試験ではかばん等にしまわせたということがございました。

そのほかはおおむね適切に実施されていた状況でございます。

次のページ「⑤試験会場の周辺住民の生活環境への配慮等」というところで、1年目でございますが、一部の試験会場において会場の入り口が若干狭いため、段階的に入場させることとしていたところ、間隔があき過ぎたため、入場を待つ受験者が道路にまであふれ、乗用車の通行を妨げるといった状況が発生したということでございまして、こちらのほうは請負業者の会場責任者が気づき、混雑の緩和を図ったというところでございます。

そのほか⑥、⑦につきましても、おおむね適切に行われていた状況でございます。

幾つかのトラブル等はございましたが、試験問題の漏えいや試験の中止等ではなくて、現時点では公共サービスの質の確保はおおむね図られたものと考えております。

続きまして「3 業務実施中のトラブル等に対する再発防止策」でございます。

トラブルの内容につきましては、前ページまででおおむね説明させていただいた内容でございますが、省略させていただきますが、まず、個々のトラブル等に対して、それぞれ再発防止策がおおむね適切に講じられていると考えております。

続きまして「4 請負業者からの提案による改善実施事項」につきましてもでございますが、こちらも「1分前確認ルール」の設定を提案いたしまして、アナウンス時刻の誤りの防止に資すること。

また、遅刻受験者向け注意文の配布ということで、試験開始後に入室した受験者につきまして、伝達漏れを防ぐことに資するなどの改善が図られたところでございます。

最後のページでございますが、実施経費の状況の評価でございます。

民間競争入札による業務委託経費を従来の実施経費、平成21年度実績でございますが、こちらと比較したところ、約2,600万円の経費増額となっております。

主な理由といたしましては、従来は厚生局実施で行っていた際においては、合同庁舎等の執務室で職員が業務の傍らに実施していた願書等の受付業務を、民間業者に請け負わせたことによりまして、専門の受付窓口を新たに設置する必要があったことから、所要の経

費が生じたものであるというところでございます。

なお「願書等受付窓口設置費用」という1枚ものを別途お配りさせていただいていると思うのですが、こちらに差額の内容を記載させていただいているとおり、専門の受付窓口等を設けたことにより、従来経費から3年間で2,600万円程度増加しておりますが、受付窓口設置経費を除きますと、それ以外の経費は従来よりもむしろ1億1,000万円程度減額となっているという状況でございます。

専門窓口の設置等によるサービスの質の向上であったり、厚生労働省担当者の試験運営業務などの事務軽減につながったことは評価できると考えております。

また、本資料のほうを見ていただきますと、1年目と2年目の業務負担経費、Bのところでございますが、1年目が2年目よりも900万円程度低くなっております。これにつきましては、例年4月から5月に行います前年度実施試験の卒業証明書等の受験後に提出される書類の受付確認の業務、合格発表の業務などを1年目は厚生局において実施していた。民間業者の請負内容に入っていなかったということで、こちらのほうは1年目の金額が低くなっているというものでございます。

続きまして「6 これまでの指摘に対する対応」でございます。

地方厚生局では12種の国家試験を実施しておりまして、今回御説明させていただきました6つの試験以外で民間競争入札対象外である残りの6試験事業、医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、薬剤師の6つの職種につきましても、民間競争入札の対象範囲等の拡大措置がとることができないかは今、検討しているところでございますが、それぞれの試験の性質・意義からさらに厳正な実施が必要でありまして、たとえ初めて請け負う事業者でございましてミスは許されないものでございます。このため、第1期目の請負業者からのトラブル事例等の報告を受けていることもございまして、拡大措置につきましては慎重に判断しなければならないと考えておりまして、まずは第1期目の3年2カ月の業務実施状況を踏まえまして、26年度中に一定の結論を出させていただきたいと考えているところでございます。

続きまして「7 評価のまとめ」でございます。

こちらにございますとおり、民間競争入札導入後は調達時の企画内容等を初めとしました民間事業者のノウハウを生かしたサービスが提供されておりまして、試験問題の事前漏えいはなく、また、試験が中止になることもなく実施することができました。

また、事務面でも、試験会場の確保や願書受付等、受験票の送付、試験会場設営、試験の監督・運営、合格発表を一括して請け負わせておりますので、例えば試験会場の借り上げ事務や試験会場の設営事務等々を行うための派遣等職員調達事務であったり、当該派遣等職員に対する業務内容の説明事務等も軽減されるという効果が得られたところでございます。

それらのことを考慮しまして、総合的に判断すると、これらの6職種の民間委託業務につきましてもおおむね良好に実施されたと一定の評価をすることができると考えておりま

す。

また、本契約は、最終年度である今年度においても請負業者からの新たな創意工夫を生かしながら、請負業者との間で緊密な連携協議を通じて、一層円滑な業務の遂行を図りたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。説明は5分程度をお願いいたします。

○事務局 内閣府より、診療放射線技師国家試験外5試験事業の事業評価（案）について御説明申し上げます。資料Bに基づきまして御説明させていただきます。

まず、本事業の概要ですが、先ほど御説明があったとおりでございます。

2ページ目にまいりまして、受託事業者決定の経緯でございますが、5者の入札参加者のうち、必須項目審査において基準を満たしていた3者について技術評価点を付与し、入札価格につきまして、予定価格の範囲内であった1者について総合評価を行い、現在の株式会社全国試験運営センターが受託事業者となっております。

評価方法につきましては、厚生労働省から提出されました実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保、実施経費の観点から評価を行っておるものでございます。

対象公共サービスの実施内容に関する評価の、確保されるべきサービスの質といたしましては、7項目用意されてございまして、先ほど御説明がございましたけれども、①②⑥⑦につきましては、基本的にはおおむね達成されているということでございます。そのほかにつきましては、一部ミスがありました。先ほどのとおり、一応おおむね達成できているということとなっております。

民間事業者からの改善提案による改善実施事項といたしましては「1分前確認ルール」の設定、遅刻受験者向け注意文の配布というような2点が挙げられており、改善が図られておるということでございます。

実施経費につきましては、平成23年4月から26年5月までの3年2カ月の事業といたしまして、従来経費といたしましては21年試験実績分の3カ年分、実施経費といたしましては、23年及び24年の実績額及び25年試験の契約額ということで比較をしております。結果、2,641万2,000ということで、増加率6%の増額となっております。

内閣府の評価（案）のまとめでございますが、事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質として設定された事項についてはおおむね達成できると評価しております。また、試験監督員全員で時計の時刻を確認する1分前確認ルールによる試験時間の厳格な管理や、遅刻受験者向けに注意文を配布することによる伝え漏れ防止など、民間事業者の創意工夫が業務に反映されてございます。

また、業務の実施経費につきましては、新たに受付窓口を別途設置したことから当該費用が新たに発生したことによる増加により6%増加しておりますが、その一方で、サービ

スの質が向上したことや、厚生労働省担当者の会場調達業務、試験運営業務等事務軽減が図られております。

民間競争入札の拡大等につきましては、本事業の実施状況等を踏まえ、26年度中に結論を得ることとされており、その検討に当たっては、業務フロー・コスト分析を実施することにより業務を可視化した上で、質の維持向上と経費削減の観点から行われることが必要と考えられるといたしております。

今後の事業につきましては、民間競争入札の実施によりサービスの質の確保がなされていることから、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの維持向上及び経費の削減を図ることが必要と考えられるといたしております。拡大方針につきましては業務フロー・コスト分析を実施し、分析結果を踏まえた検討が行われることが必要と考えられるといたしております。

以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま御紹介、御説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）につきまして、御質問、御意見のある委員の皆様は御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石堂委員 幾つか問題はあったけれどもおおむね良好という結論でよろしいかと思うのですが、今後の拡大の部分で、今回6試験やって、今後さらに6試験拡大しようかということが書かれているのですが、今回やった6試験と残した6試験というのは、そもそも何か違ったと考えればよろしいのですか。

○手島室長補佐 今の実施した部分の6試験の人数でいきますと、25年度の出願者で2万5,000人で、今回医師、歯科医師等の検討をするとすると人数でいうと8万5,000人ぐらいになるところでございます。

○石堂委員 そうすると、比較的規模の小さいところからまずやってみようというぐらいの考えですか。

厚生労働省の資料の6ページのこれまでの指摘に対する対応のところ、2つ目のパラグラフが、国家試験業務については、その性格云々からとなっているのですけれども、何となく残したほうについて、こういうところを注意しなくてはだめだという書き方になっている感じがして、そういう意味では別に最初の6件も後の6件も質的にどうこうという差はない、ただ、規模が多いほうを一挙にやるのは大変だから残したという捉え方になるのですかね。

○手島室長補佐 分野ごとの区分けというのは大きくはあれですけれども、今、実施している診療放射線以下の部分についてはコ-メディカルというようところで、今後検討するところは医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師というところで、かなり実質的に医療をリーダーシップをとってやるというところで、厚生労働省が言うところではないかもしれないのですが、ある程度事業を行うとか、そういうものも実質的な責任を及ぼす職種

という観点でということで、重きに置いている職種という区分けはしているところでございます。

○石堂委員 ただ、実際に業者にやらせる仕事そのものは、医師国家試験にこれを適用してはまずいという部分ではないですね。ですから、最初からどんといくというのではなくて、最初は小規模なものでやってみようかということであったことは、別に私はどうこう言うつもりもないのですけれども、要するに質的に何か大きく違うと強く意識されたものではないということですから、今回やった6つがほぼほぼうまくいっているのであれば、そのまま延長してもいいというわけですね。

○比嘉室長補佐 先生のおっしゃるとおりなのでございますが、先ほど御説明させていただいたとおり、どの業種もそうなのですから、一般的にかなり医師等々の信頼とはある程度の確保が必要な中で、本当にそうしていいのかというのは、1回小規模なところから一通りやった上で、それでも大丈夫でしたよというところがあって議論を始めさせていただかないと、なかなかわかっただけいけない部分もあるかもしれないということで、まずはこういう形で進めさせていただきたいというところでございます。

○石堂委員 今回は外注にした部分のうち、これとこれは追加する試験についてはやれないのだとかというものがあるのならわかるのですが、恐らくないのではないかという気がするものですから、検討と書いてありますが、要は今、やっている6試験でうまくいけばそれで問題ないのではないですかというように、素人としては考えてしまうわけです。今、やっている6試験はこうだけれども、医師国家試験までこれを拡大するとすれば、いま一つ何か慎重な考慮が必要だという要素が何か明確にあるのですか。今日の評価自体とは関係ないかも知れませんが。

○稲生主査 もっと言うと、今回概ね何とかなっているというか、水準に達しているという評価、概ねと言っているところがミスがあった。そうすると、幾つかミスがあったわけなのですが、これは基本的には厚生労働省が介入する前に業者あるいは、一つ恥ずかしいのが受験者からの指摘によって発覚したものもあるのですけれども、概ね業者の方でミスを発見して円滑に対応できたと考えていいのでしょうか。それを由々しき事態だと考えているのであれば、今後拡大していくことは罷りならぬという結論になってくると思うのですが、そういう意味で、今回業者が犯したミスを御省の中でどういう捉え方をされているのか、これはいかがでしょうか。

○比嘉室長補佐 ミス自体ございまして、結果的に試験の中止等々には影響しなかったところでございますが、それぞれの試験におきまして、試験の当日なり厚生局が確認しに行っております。当然どこがおかしいのかは厚生局の職員が行って見ておりまして、そこで業者が犯したミス等々も確認している状況でございまして、我々としても3年間そういう形でやってみても大丈夫でしたというところであればいいと思うのですが、まだいかにせん1年目をやって、2年目にも同じようなミスが若干ございます。ですので、そういうところで3年目にある程度クリアされていけばよろしいかとは思いますが、今の段階で3

年目の状況がわからないものですからというところもございます。

○稲生主査 わかりました。

そのほか、皆様いかがでしょうか。何か御指摘事項はありますでしょうか。

○石堂委員 この種の国家試験というのは、私は受けたことがないものですから、遅刻しても部屋に入れるのですか。何となく試験が始まる時にはもう試験場を封鎖するのではないかというつもりでおったのですが、遅刻、それも例えば2時間の受験時間の最後の30分に入りたいといっても非常識な気もするし。

○手島室長補佐 そこは個別の状況で、一定の時間によってであれば対応するという状況で行っています。

○石堂委員 これは全然評価に関係させるつもりはないのですけれども、その最終判断は誰がするのですか。

○手島室長補佐 そこは現場からうちの試験免許室に報告があつて、試験免許室、厚生労働省の方で判断しています。

○石堂委員 個別に対応するのですか。

○手島室長補佐 個別で判断して行っているところです。

○稲生主査 よろしいですか。

○石村専門委員 最初の1ページ目の決定の経緯のところで、2者予定価格を上回る価格を提示したけれども、結局1者について入札価格点を算出し落札者となったということで、競争性をもうちょっと促進するためにはどうすればいいのかもちょっと考えたほうがいいのかなと思ったのですが、その点については何か検討されているのでしょうか。

○比嘉室長補佐 先生の御質問に直接お答えできていない可能性が高いのですけれども、一応技術評価点と予定価格による評価点、こちらのほうを合わせまして総合的に評価している。全く金額だけで評価しているわけではないというところを踏まえれば、点数の配分はあるのかもしれません、ある程度競争性は確保されているのかなとは思っているのです。失格にしたわけではございませんので。

○稲生主査 よろしいですか。

○石堂委員 もう1点いいですか。

拡大の部分にこだわるのですけれども、こちらで第1期目の3年2カ月の業務実施状況を踏まえて一定の結論を出したいという結論になっているのですが、これまで2年にわたって発生したようなミスをもどのように評価するかということで、25年についても試験そのものがだめになるようなミスではないけれども、やはり細かいのが起きたときには拡大はしないというぐらいに、これまで実際に発生したミスについていわば深刻に評価しているのか、それほどではないのか、どちらなのか。

○比嘉室長補佐 例えば今回違う会場の試験案内を送った。今回は事なきを得たのですけれども、これによって試験が受けられなかったとか、そういう可能性もあった事例でございまして、案件としては重大な案件だったと言えるのかもしれません。同じようなミス

があるとなれば、また考える必要がある。世の中的にもそれが担保されているのだと我々として説明できないといけない部分もあるかと思しますので、その辺も含めまして、本年度までの内容を見ても大丈夫でしたよと言えるのか、もう少し検討していく必要があると言えるのか、今の段階では何とも申し上げようがないなと思えます。

○稲生主査 よろしいですか。

それでは、時間となりましたので、診療放射線技師国家試験事業外5試験事業の評価(案)等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事柄はございますか。

○事務局 ございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から管理委員会に報告するよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。